

欧州連合知的財産庁、英国によるEU離脱問題（Brexit）の
EU商標及び共同体意匠への影響に関するQ&Aを公表

2018年1月31日
JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州連合知的財産庁（EUIPO）は、1月30日、英国による欧州連合（EU）離脱問題（Brexit）のEU商標・共同体意匠への影響に関するQ&Aを公表した。

EUIPOのニュースリリースによれば、今般公表されたQ&Aは、英国によるEU離脱交渉における交渉当事者で今後合意され得る決定又は措置を何ら害するものではないとしている。このQ&Aの概要は以下のとおりである。

<Q&Aの概要>

A. EU商標の所有権（Ownership of EU Trade Marks）

英国国民及び英国企業は、英国がEUから離脱した後であっても、EU商標を出願して権利取得することが可能であること等が示されている。

B. EU商標の権利範囲（Scope of Protection of EU Trade Marks）

英国がEUから離脱する前に登録されたEU商標であったとしても、当該EU商標は、英国によるEU離脱日以降、英国において効力を有さなくなること等が示されている。

C. EU商標に付与される権利の維持（Maintenance of Rights conferred to EU Trade Marks）

（EU商標は、EU域内で5年間使用されていない場合、取消対象となることを前提に）

英国によるEU離脱日以降、英国でEU商標を使用したとしても、当該EU商標が「EU域内で使用」されたとは認められないこと等が示されている。

D. EUIPOに対する行為能力及び代理能力（Capacity to act and representation before the EU Intellectual Property Office）

EU域内において住所、主たる営業所、又は、有効な事業所を有しない場合、EU商標出願手続以外のEUIPOに対する手続については、代理人を使用することが義務付けられていること（EU商標に関する規則（2017/1001）第119条（2））等が示されている。

E. EUIPOに対する手続における英語（English in the Proceedings before the EU Intellectual Property Office）

英語はEUIPOにおける言語の一つであり、この点については、英国によるEU離脱による影響は受けないこと等が示されている。

F. 優先権及びシニオリティの主張 (Priority and Seniority Claims)

EU 商標出願の際、パリ条約同盟国及び WTO 協定加盟国において先になされた商標出願に基づいて優先権主張を行うことは可能であるため、英国が EU から離脱したとしても、EU 商標出願の際、英国において先になされた商標出願に基づいて優先権を主張することは可能であること、及び、シニオリティの主張は EU 加盟国で登録された商標に基づかなければ主張できないため、英国による EU 離脱時の EU 商標出願につき、英国で登録された商標に基づくシニオリティの主張はできないこと等が示されている。

G. 絶対的拒絶理由及び無効理由 (Absolute Grounds of Refusal and Invalidity)

絶対的拒絶理由や無効理由は EU 域内で存在することが必要であるため、英国による EU 離脱時の EU 商標出願又は登録 EU 商標につき、絶対的拒絶理由や無効理由が仮に英国内でのみ存在する場合には、当該理由に基づいて当該 EU 商標出願が拒絶されることはなく、また、当該登録 EU 商標が無効とされることはないこと等が示されている。

H. 相対的拒絶理由及び無効理由 (Relative Grounds of Refusal and Invalidity)

相対的拒絶理由や無効理由は EU 域内で存在することが必要であるため、英国による EU 離脱時の EU 商標出願又は登録 EU 商標につき、相対的拒絶理由や無効理由が仮に英国内でのみ存在する場合には、当該理由に基づいて当該 EU 商標出願が拒絶されたり、又は、当該登録 EU 商標が無効とされたりすることはないこと等が示されている。

I. 不使用による取消し (Revocation for non-use)

英国による EU 離脱より前の期間でなければ、英国内における EU 商標の使用は、当該 EU 商標が「EU 域内で使用」されたとは認められないこと等が示されている。

J. 欧州連合共同体意匠 (EU Designs)

上記 Q&A の内容については、共同体意匠にも原則準用すること等が示されている。

K. 用語 (Glossary)

本 Q&A で用いられている用語について説明されている。

－ EUIPO のニュースリリースは、以下参照 －

[Impact of the United Kingdom's withdrawal from the EU – EUTMs and RCDs](#)

－ Brexit と EU 商標及び共同体意匠に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

[欧州委員会、英国による EU 離脱に関する EU 商標及び共同体意匠に係る通知を公表 \(2017 年 12 月 11 日\) \(PDF\)](#)

[欧州委員会、英国 EU 離脱交渉に係るポジションペーパーを公表 \(2017 年 9 月 12 日\) \(PDF\)](#)

(以上)